

取組計画書

1-1 取組実施者の概要（個人用）

氏名		
連絡先	(住所)	
	(TEL)	(FAX)
	(E-mail)	

1-2 取組実施者の概要（法人用）

法人名及び 所在地	(法人名)	
	(所在地)	
代表者名		
担当者名		
	(TEL)	(FAX)
	(E-mail)	

(注) 1. 担当者は、本事業の実施及び会計手続等の窓口となる者を記載する。
 2. 関係書類として、適宜、根拠資料を添付すること。

2 取組期間及び対象品目

	前作	次期作	前作の出荷実績等が 分かる資料の添付
品目			□
主な用途			

(注) 1. 前作の品目欄には、出荷実績等のある品目を記載（例：野菜、花き、果樹又は茶）。
 2. 記載した品目の出荷実績等の分かる資料を添付し、✓を記入すること。
 3. 主な用途については、加工・業務用又は生食用、生花用等の用途を記載する。

3 現況値

対象品目	現況面積 (a)

(注) 現況面積欄には、前年の野菜、花き、果樹又は茶の作付面積を記載する。

4 収入保険等の状況

番号	チェック	状況
1	□	収入保険等セーフティネットに加入している。
2	□	収入保険等セーフティネットへの加入を検討している、又は、今後、加入を検討する。

(注) 「収入保険等」の等には、国の用意する農業共済、野菜価格安定制度が含まれる。

(次の頁に続く)

5 誓約・同意事項

チェック	事項
□	「(1) 高収益作物次期作支援交付金の申請に関する誓約事項」について誓約する。
<p>(1) 高収益作物次期作支援交付金の交付申請に関する誓約事項</p> <p>ア 収入保険等のセーフティネットに加入しています。又は、今後、加入を検討します。</p> <p>イ 本事業に関する報告や立入調査について、地方農政局等から求められた場合には応じます。</p> <p>ウ 交付申請書等の交付関係書類や取組を実施したことが確認できる資材の購入伝票、作業日誌等の証拠書類について、交付申請を行った年度の翌年度から5年間保管し、事業実施主体や地方農政局等からの求めがあった場合には提出します。</p> <p>エ 以下の場合には、交付金を返還すること、又は交付されないことに異存ありません。</p> <p>(ア) 交付金申請書、取組計画書及びその他の提出書類において虚偽の内容を申請したことが判明した場合</p> <p>(イ) 正当な理由がなく、取組計画書に記載した取組を実施していないことが判明した場合</p> <p>(ウ) 取組計画書に記載した取組を実施したことを証明する書類が保存されていないこと、次期作となる対象品目について、適切な作付け・肥培管理・収穫等が行われていないことや、正当な理由なく、出荷・販売していないこと、その他交付要件を満たす取組が行われていないことが判明した場合</p>	
チェック	事項
□	「(2) 個人情報の取扱い」に記載された内容に同意する。
<p>(2) 個人情報の取扱い</p> <p>農林水産省は、本交付金の交付対象となった取組実施者から提出された取組計画書等に記載された個人情報(氏名及び連絡先)を全国農業共済組合連合会及び各都道府県農業共済組合(以下「共済組合」という。)並びに取組実施者のほ場が所在する都道府県及び市町村に必要最小限度内において提供する場合があります。</p> <p>また、提供した個人情報を基に後日、収入保険や農業共済について共済組合からご説明させていただく場合があります。</p> <p>なお、提供した個人情報は、収入保険や農業共済の説明以外の用途には使用しないことを申し添えます。</p>	